江戸時代初頭までの歴代別当

戸隠山別当歴代
（『戸隠山顕光寺流記』による）

1 **学門** 当山再興
2 **門学** 聖人治山
3 **学照** 聖人
4 **金如** 行者
5 **日光別当**
6 **日語**
7 **勢延** 治山
8 **恵久**
9 **正範**
10 **如光** 治山三七承徳二（一〇九八）本院講堂建立、三間四面、茅葺
11 **如範** 本院講堂建立、三間四面、茅葺
12 **善勝**
13 **静実** 講堂東西庇附加、蠟馬十二具新造 土佐国配流、治山三年
14 **寛範** 初めて権別当を置く
15 **経照** 所司分
16 **円順** 義清、円覚坊所司分
17 **善勝**
18 **寛範**
19 **経照** 大都定住別当
20 **寛範** 大講堂建立、板葺とする
21 **行覚** 治山三年、若槻兵庫禅師授職灌頂の人
22 **静経** 治山十三年、富岡火御子宝殿修造 初めて小別当極楽坊を置く
23 **行覚** 本家から権別当南楽坊を置く極楽坊弟子
24 **寛範** 中院講堂増築、峯大率都婆を立つ
25 **寛覚** 寛範の弟子、村上判官代為国五子
26 **寛明** 寛覚の二男
27 **栄真** 井上代官
28 井上代官（実名不明）
29 **澄海** 井上、この時大衆と合戦
30 **寛明** 三院大衆離散、建長三年死（一二五一）
31 **寛賀** 寛明の子
32 **寛暹** 文永七年（一二七〇）宝光院大衆離山して霊山寺に住す、永仁四年（一二九六）上野弥三郎子息ら寺中で猿狩して衆徒と争う、同五年行人と老僧と争って柱松行事行われず、本院御祭所雪崩で倒壊
33 **寛清** 寛暹嫡子
34 **寛亳** 寛清嫡子
35 **寛城**
36 **寛崇**
37 **寛秀**
38 **寛用**
39 **寛永**
40 **寛空**
41 **寛成**
44 **栄秀** 武田晴信、中院神前に願文を奉る
45 **賢栄** 上杉景勝、賢栄をして武運を戸隠権現に祈誓、戦場離れなく本国に帰るを得、戸隠神社仏閣を再興
46 **栄尊** 賢栄の弟子 神領千石の朱印状・戸隠山法度を賜る
47 **桂海** 栄尊の弟子
48 **俊海** 延暦寺執行天海、宝蔵院俊海の戸隠社復興を賞し、社僧の色衣着用を許す
49 **宗海** 俊海の弟子、飛鳥井大納言雅章の猶子
50 **澄雅** この時より勧修院と号す
51 **見雄** 南照院尊雄の弟子、東園大納言基量の猶子、善光寺仮堂入仏供養導師となる
52 **子儀** 清水谷実業の猶子、宣海の弟子
以降66代まで別当継続 明治元年 国弊社への昇格

明治元年、別当慈黙は久山理安と名を改め、戸隠神社宮司として当山責任役を継承する

※初期の人物に関しては、具体的な記事がないので、実在か否かはっきりしない。11代如範については、「承徳二（一〇九八）本院講堂をはじめて建立した」という『顕光流記』の記事がある。以後、井上氏、栗田氏についても、『尊卑分脈』の記事と『流記』とはよく符合している。推測するに「戸隠山別当歴代」は、確実な資料に基づいた部分もあり、かなり信用できると思われる。この図は、「歴代別当」に他資料をプラスし、52代子儀までを系図の形に整理して示したものである。

木造学門行者坐像像
（宝光社地蔵堂蔵・江戸時代初期））

上杉謙信兜の前立　箱書：飯綱権現御建物
謙信が関兵や儀式の時に兜に装着した
（新潟県長岡市常楽寺蔵・室町時代）

武田信玄像
狩野常信筆
（長野市典厩寺蔵・江戸時代初期）

『徳武家過去帳由来』関連年表

戦国期、戸隠山顕光寺の移転と帰山

『戸隠信仰の歴史』本文より（平成九年刊）
氏名の表記は通称・幼名・その時点での呼称。
【徳】は『徳武家過去帳』（元和八）記事による。
【神】は『戸隠山神領記』（五五代別當乗因）記事による。
【県】は『長野県史年表』（平成四年刊）記事による。
【世】は『戸隠信仰の世界』（平成十五年刊）記事による。

和暦	西暦	事項
天文五	一五三六	阿智源蔵寛國生まれる【徳】
天文十五	一五四六	第四十四代別当栄泰着任【神】
天文二四	一五五五	冨永（仁科盛冨の嫡男）生まれる【徳】
弘治三	一五五七	武田軍葛山城を攻略し飯縄社の山伏集団である葛山衆が分裂、戸隠百余人の衆僧は越後石山（関山）に逃れる、同六月二十三日戸隠山に還る【徳】 寛国（二二歳）が三河・甲州に行き徳川・武田の二君にまみえ「徳武」と姓を改め六月山に還る【徳】
永禄元	一五五八	武田晴信、戸隠大権現に十二郡存分の願文を捧げる 二月寛国、再び甲州へ行き信玄の願状を取次ぎ、八月神前に納め住山【徳】
永禄二	一五五九	晴信、善光寺の仏像等を甲府へ移す。善光寺別当栗田氏・善光寺大本願上人らも甲府へ移す（九月二十五日）【県】
永禄四	一五六一	越後軍を逃れて三院衆徒は鬼無里・小川におもむく 盛政（仁科盛康長男）甲州方に謀殺される。冨永（七歳）は幼君（父の兄仁科盛政の子）と共に上杉を頼る。幼君は後に仁科甚十郎玄蕃と称し、飯縄社社務総代を上杉家より拝命【徳】信玄、上杉政虎（謙信）川中島で戦う（九月一〇日第四回戦）【県】
永禄六	一五六三	この時期、善光寺・飯縄・戸隠・小菅社などは武田軍により破壊、移転
永禄七	一五六四	奥院祇乗坊真佑ら衆徒七〇余人、越後軍の侵入を避け筏ケ峰に移り住む【県】
永禄十	一五六七	寛国、諸国を遍歴するが、三月と間をあけず帰山【徳】 第四十五代別當賢栄着任（当山瑞光坊の子・先代別當栄泰の弟子）【神】
天正元	一五七三	武田信玄死す（五月十三日）。【県】
天正六	一五七八	上杉謙信死す（三月十三日）。後嗣を巡り景虎・景勝争う御館の乱（五月十三日）【県】
天正八	一五八〇	飯縄大明神甲斐より遷座。山頂に飯縄奥社再建。
天正九	一五八一	信長、美濃より信州に入り高遠城を攻める。景勝・冨永を遣わすがかなわず【徳】
天正十	一五八二	冨永、小笠原の家中に縁があり逃げ入って住む。後、古怨者を討ち、戸隠の別當と春日山で会う【徳】
天正十一	一五八三	葛山衆と島津氏対立激化、景勝、葛山衆妻子を越後へ移転させる（二月二十一日）
天正十九	一五九一	朝鮮出兵、飯縄・戸隠の修験集団の技術が生かされる
文禄元	一五九二	寛国（五七歳）帰山、甥光泉坊と住む【徳】
文禄三	一五九四	別當賢栄、上杉景勝の支援を得て社殿を再建、同年筏ケ峯の衆徒帰山
文禄四	一五九五	冨永、賢栄に会う（六月七日）。賢栄「汝と愛宕山に住み、春日山にて逢うは十余年なり」と宿縁を語る【徳】賢栄「去年二月より密蔵院栄尊始め百余人の衆僧、北沢治部左衛門が奉行して再建」と語る【徳】賢栄「汝も景勝公に恩あれば〈中略〉治部左衛門と心合わせて我に仕えよ」と冨永を召抱える【徳】
慶長二	一五九七	正月に寛国の娘を西山伊右衛門冨永に嫁す【徳】
慶長三	一五九八	栗田寛祐、二百石で火之御子社に奉仕する。社家徳武松王、神楽奉仕【世】 冨久（冨永の子）生まれる【徳】
慶長七	一六〇二	大久保石見守巡見時に冨永、養父寛国及び徳武の由緒を申し上げ柏原まで本院衆徒・中院門前が案内【徳】
慶長八	一六〇三	冨永、賢栄法印の御侍としてお供して駿河の御所へ行く【徳】
慶長九	一六〇四	第四十六代別當栄尊着任【神】
慶長十七	一六一二	徳川家康、戸隠神領千石を寄進（五月一日）。徳川家康より戸隠山法度を賜る 冨永、賢栄法印の御侍としてお供して駿河の御所へ行く【徳】
慶長十八	一六一三	幕府寺院統制策により、戸隠山顕光寺は天台宗寺院として位置づけられる
慶長十九	一六一四	冨永、桂海法印のお供として江戸へ行く【徳】 寛国、死す（二月十五日七七歳）、大空寿永居士。四月冨永、譲りを受け徳武伊右衛門と号す【徳】冨永、菜師坊の持景地に住む。寛国の親類縁者皆徳武と姓を改める【徳】
元和八	一六二二	冨永、このころ自身の事績等を書き残すという【徳】西山伊右衛門冨永、没す（六月六日）。俊海法印、四代の別當に仕えた功を称え、西科院照山徳元居士との法名を冨永に与える【徳】
寛永二	一六二五	天海、江戸上野に東叡山寛永寺を創始。以後戸隠は東叡山の支配下へ
寛永十	一六三三	色衣着用の允可、戸隠は修験道から天台宗寺院に改められる
慶安元	一六四八	冨久、子息冨延が生まれる【徳】
万治元	一六五八	戸隠別當栗田氏が原山へ移転。二条に移住後、達書場が栗田氏の行政司法の中心地となる【世】
延宝六	一六七八	五十代別當澄雅就任。初めて「勧修院」と号す【神】
元禄十四	一七〇一	別當見雄「両界山参詣掟」を制定する
宝永三	一七〇六	冨延、庄屋役を子義法印より仰せ付けられる【徳】
正徳三	一七一三	冨延、新町（中社東側）へ居を移す【徳】